

2014再防発第5号
2014年6月30日

原子力規制委員会
原子力規制庁
放射線防護対策部原子力防災政策課長
森 下 泰 殿

日本原燃株式会社
再処理事業部防災管理部長


「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」の
内容の一部読み替えについて

2013年12月25日付、2013再防発第36号にて届け出ました弊社「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」につきましては、弊社組織改正および人事異動に伴い、添付資料のとおり読み替えいたしますのでご連絡いたします。

添付資料

「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (1/3)

現 行	読み替え後	備 考
第 2 章 原子力災害予防対策 第 2 節 防災活動に使用する施設及び設備の整備 1. 対策本部室 (1) 事業部対策本部室 原子力防災管理者は、事業部対策本部の活動拠点として事業部対策本部室を定める。 防災管理部長は、事業部対策本部室を常に使用可能な状態に整備する。 (2) 全社対策本部室 <u>安全技術室安全技術部長</u>は、全社対策本部（青森班及び東京班を除く。）の活動拠点として全社対策本部室を定め、常に使用可能な状態に整備する。 青森総合本部長は、全社対策本部青森班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。 東京支社長は、全社対策本部東京班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。 第 3 節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備 2. 原子力防災資機材等 (1) 原子力防災資機材 a. <u>安全技術室環境管理センター</u>長、業務本部げんねん診療所長、業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、別表 6 に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。 (a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し、常に使用可能な状態に整備する。 (b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。 b. 社長は、毎年 9 月 30 日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月 7 日までに様式 5 に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。 (2) その他の防災資機材 a. <u>安全技術室環境管理センター</u>長、業務本部総務部長、経営本部人事部長、業務本部げんねん診療所長、防災管理部長、設備保全部長、設計部長、再処理計画部長、前処理施設部長、共用施設部長、化学処理施設部長、ガラス固化施設部長、放射線管理部長及び運営管理部長は、別表 7 に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。 b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。	第 2 章 原子力災害予防対策 第 2 節 防災活動に使用する施設及び設備の整備 1. 対策本部室 (1) 事業部対策本部室 原子力防災管理者は、事業部対策本部の活動拠点として事業部対策本部室を定める。 防災管理部長は、事業部対策本部室を常に使用可能な状態に整備する。 (2) 全社対策本部室 <u>安全本部安全統括部長</u>は、全社対策本部（青森班及び東京班を除く。）の活動拠点として全社対策本部室を定め、常に使用可能な状態に整備する。 青森総合本部長は、全社対策本部青森班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。 東京支社長は、全社対策本部東京班の活動拠点として対策本部室の場所を定め、常に使用可能な状態に整備する。 第 3 節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備 2. 原子力防災資機材等 (1) 原子力防災資機材 a. <u>安全本部環境管理センター</u>長、業務本部げんねん診療所長、業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、別表 6 に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。 (a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し、常に使用可能な状態に整備する。 (b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。 b. 社長は、毎年 9 月 30 日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月 7 日までに様式 5 に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。 (2) その他の防災資機材 a. <u>安全本部環境管理センター</u>長、業務本部総務部長、経営本部人事部長、業務本部げんねん診療所長、防災管理部長、設備保全部長、設計部長、再処理計画部長、前処理施設部長、共用施設部長、化学処理施設部長、ガラス固化施設部長、放射線管理部長及び運営管理部長は、別表 7 に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。 b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。	社内組織改正に伴う名称変更 社内組織改正に伴う名称変更 社内組織改正に伴う名称変更

再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (2/3)

現 行	読み替え後	備 考
第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備 1. 事業部対策本部室及び全社対策本部室に備え付ける資料 経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、別表8に定める原子力防災活動で使用する資料を事業部対策本部室に備え付ける。また、全社対策本部室に備え付ける資料については、<u>安全技術室安全技術部長</u>に送付する。 <u>安全技術室安全技術部長</u>は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。 なお、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。	第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備 1. 事業部対策本部室及び全社対策本部室に備え付ける資料 経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、別表8に定める原子力防災活動で使用する資料を事業部対策本部室に備え付ける。また、全社対策本部室に備え付ける資料については、<u>安全本部安全統括部長</u>に送付する。 <u>安全本部安全統括部長</u>は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。 なお、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。	社内組織改正に伴う名称変更

再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (3/3)

現 行	読み替え後	備 考																														
別表 4 副原子力防災管理者の職位と代行順位 <table data-bbox="141 344 898 882"> <tr> <th data-bbox="141 344 215 395"></th><th data-bbox="215 344 734 395">職 位</th><th data-bbox="734 344 898 395">代行順位^{※1}</th></tr> <tr> <td data-bbox="141 395 215 882" rowspan="6">副原子力防災管理者</td><td data-bbox="215 395 734 475">再処理事業部長代理</td><td data-bbox="734 395 898 475">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="215 475 734 555">再処理事業部担任</td><td data-bbox="734 475 898 555">2</td></tr> <tr> <td data-bbox="215 555 734 635">再処理工場長</td><td data-bbox="734 555 898 635">3</td></tr> <tr> <td data-bbox="215 635 734 715">再処理工場長代理</td><td data-bbox="734 635 898 715">4</td></tr> <tr> <td data-bbox="215 715 734 794">再処理工場 副工場長^{※2}</td><td data-bbox="734 715 898 794">5^{※2}</td></tr> <tr> <td data-bbox="215 794 734 882">再処理事業部内部長^{※2}</td><td data-bbox="734 794 898 882">6^{※2}</td></tr> </table> 【注 記】 ※1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。 ※2：必要に応じて選任とするが、同職位から複数名を選任する必要がある場合は、それぞれの職位においてあらかじめ順位を定めておく。		職 位	代行順位 ^{※1}	副原子力防災管理者	再処理事業部長代理	1	再処理事業部担任	2	再処理工場長	3	再処理工場長代理	4	再処理工場 副工場長 ^{※2}	5 ^{※2}	再処理事業部内部長 ^{※2}	6 ^{※2}	別表 4 副原子力防災管理者の職位と代行順位 <table data-bbox="1055 344 1812 799"> <tr> <th data-bbox="1055 344 1128 395"></th><th data-bbox="1128 344 1648 395">職 位</th><th data-bbox="1648 344 1812 395">代行順位^{※1}</th></tr> <tr> <td data-bbox="1055 395 1128 799" rowspan="5">副原子力防災管理者</td><td data-bbox="1128 395 1648 475">再処理事業部長代理</td><td data-bbox="1648 395 1812 475">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="1128 475 1648 555">再処理事業部担任</td><td data-bbox="1648 475 1812 555">2</td></tr> <tr> <td data-bbox="1128 555 1648 635">再処理工場長</td><td data-bbox="1648 555 1812 635">3</td></tr> <tr> <td data-bbox="1128 635 1648 715">再処理工場 副工場長^{※2}</td><td data-bbox="1648 635 1812 715">4^{※2}</td></tr> <tr> <td data-bbox="1128 715 1648 799">再処理事業部内部長^{※2}</td><td data-bbox="1648 715 1812 799">5^{※2}</td></tr> </table> 【注 記】 ※1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。 ※2：必要に応じて選任とするが、同職位から複数名を選任する必要がある場合は、それぞれの職位においてあらかじめ順位を定めておく。		職 位	代行順位 ^{※1}	副原子力防災管理者	再処理事業部長代理	1	再処理事業部担任	2	再処理工場長	3	再処理工場 副工場長 ^{※2}	4 ^{※2}	再処理事業部内部長 ^{※2}	5 ^{※2}	社内人事異動に伴う副原子力防災管理者の職位名および代行順位の変更
	職 位	代行順位 ^{※1}																														
副原子力防災管理者	再処理事業部長代理	1																														
	再処理事業部担任	2																														
	再処理工場長	3																														
	再処理工場長代理	4																														
	再処理工場 副工場長 ^{※2}	5 ^{※2}																														
	再処理事業部内部長 ^{※2}	6 ^{※2}																														
	職 位	代行順位 ^{※1}																														
副原子力防災管理者	再処理事業部長代理	1																														
	再処理事業部担任	2																														
	再処理工場長	3																														
	再処理工場 副工場長 ^{※2}	4 ^{※2}																														
	再処理事業部内部長 ^{※2}	5 ^{※2}																														